

市民の声を届け、前進しました

- ◆ 東鷺宮駅東側の地下道大改修（エスカレーター・エレベーター設置へ）
- ◆ 学校耐震化補強整備事業、大規模改修工事の拡充
- ◆ 東日本大震災の市の支援基金、液状化対策検討委員会
- ◆ 地域防災計画でのハザードマップ作成
- ◆ 国民健康保険の特定健診の負担金千円が無料となりました
- ◆ 健診項目に、心電図、眼底検査が加わります
- ◆ がん検診の個別はがきの復活を求め、24年度から実施
- ◆ 社会福祉課、生活保護の担当職員が、平成24年度3人増員されます
- ◆ 学童保育の建築・改修がされます（鷺宮小・上内小・栢間小）
- ◆ 既存建築物の耐震補強設計（上限5万円）、耐震補強工事（上限50万円）、同建て替え工事（上限50万円）
- ◆ 自治体判断で介護保険の「総合事業」導入せず、
- ◆ コーポランド地域の遊水地ポンプの拡充
- ◆ 県道久喜幸手線に隣接する私道4188号線の舗装など
- ◆ 鷺宮・中央1丁目の大雨水害対策で大型ポンプ設置へ など

一般質問や議案審議では

代表質問では

◆放射線量の局所的な測定と希望者への測定器の貸し出し、給食・農作物の検査体制の拡充を提案し、市長の考えをいただきました。

○その結果

「これまでの測定結果をふまえ、除染箇所や比較的高い測定箇所のモニタリングをしていく。」「新たに4台購入し測定器の貸し出しを実施する。」と答弁。

（現在、平日での貸し出しを実施中です）



側溝のふたの上を車が通るとたいへんです

栗橋地域 東3丁目
通称「かみなり道路」
の補修に予算計上

予算議会で実現・前進したこと

埼玉県立小児医療センター 現地での存続を求め県に要請

◆4月17日、日本共産党県議団と久喜市議団を含む9市町の議員団は、県立小児医療センターの移転計画を見直して、「現地で存続」を求めよう要望書を上田知事あてに提出しました。

要請では埼玉県内の医療体制が偏在し、東部北地区が乳幼児の死亡率が高かったことから設立された経過もある。なぜ新都心へ移転してしまうのか。地域の小児救急医療、（久喜市の土屋小児病院など）は、新生児集中治療室（NICU）が現地にあることを前提に治療をしている。など切実な声が出されました。

上田知事はこの間、移転反対の声に押され「一部機能の存続を検討する」と表明しています。対応した県の担当者は、移転の影響を調べるため、今後患者の方などからアンケートなどをとり進めて行くと説明がありました。



存続を求める要望書を県に手渡す
（右から2番目が石田議員）

さいたま岩槻区にある小児医療センターをさいたま新都心へ移転させる計画が進む中、患者家族や地域住民が通院の問題や療育環境の悪化などから移転に反対の声があがっています。

利用者も多く平成22年度の患者数は112,102人、入院は85,163人。久喜市でも外来は755人、入院では294人が利用しています。現在のこの地に小児医療センターがあったからこそ、今の命があるという父母の声が聞かれています。

党議員団 **デマンドバス** 調査で北本市、加須市を視察

北本市

北本市のデマンドバス
ステップが低く乗りやすい
(バスにも乗りました)



◆日本共産党久喜市議員団では4月23日、公共交通のデマンドバスを視察研修に行つて来ました。北本市では平成21年度にテスト運行を3カ月間行い、平成22年度には実証運行を行い23年度から実施しています。

◆市内バス会社とタクシー会社に委託し、3台の車両を使用し年中無休で運行。現在4038人の方が登録し平成23年度は1万9793人が利用しています。

◆利用は1週間前から当日1時間前までに電話で申し込み予約、当日、バスは利用者宅に迎えに行き、同じ目的地の方が乗り合い運行します。運賃は300円で、高齢者の利用が8割を占め交通弱者の対策になっています。

加須市・騎西

◆加須市旧騎西町では、ふれあいタクシーとして、騎西町商工会がワゴン車2台で「デマンド方式」「循環方式」により、騎西全域及び加須市南口まで運行しています。事前登録が必要で、電話予約により、自宅から目的地まで送迎します。予約は7時15分から18時30分まで(前日からでも可能)で、利用予定便出発の30分前まで受け付けします。

バスを実施している
騎西の商工会で
(オペレーターの方と)



加須市・騎西のデマンドバスです(8人乗り)

党議員団で放射能の測定を しました(久喜・菖蒲地域)

久喜山下公園で測定中



菖蒲ラベンダー公園

☆4月21日、党議員団では久喜地域と菖蒲地域の公園を中心に放射能の測定を行いました。一部の公園で局所的には比較的高い地域が見られました。

今後継続的な調査を行う予定です。

(なお、調査結果の詳細については次号でお知らせ致します。)

久喜宮代衛生組合に 住民監査請求が出される

◆3月14日、久喜宮代衛生組合に対し、宮代町民から住民監査請求が出されました。内容は、平成23年度に八浦清掃センター周辺の住民組織に対して、研修旅行費用として140万円支出していることに疑義があるので、返還をするよう求めているものです。

◆4月11日には請求人の意見陳述が行われ、監査請求提出日から2か月以内に、監査委員から回答することになっています。

各部局の連携で久喜市から「孤独死」も「無縁死」も出さな

水道料金未払い世帯に対し
機械的な給水停止で3,300件

水道事業会計・料金徴収で判明

◆予算議会の審議や調査の中で、水道料金の支払い通知送付から4カ月未納のとき、『給水停止』が3,300件も行われていたことが明らかになりました。

◆議員団では現在、他の自治体の状況を調査中ですが、杉戸町や、宮代町では、4カ月未納などの場合、職員が直接訪問して聞き取りや料金徴収などを行っています。久喜市と比べるといい行政の対応が見られます。

◆さいたま市の一家餓死事件の教訓からも、「最悪の事態」になる前こそ各部局が連携して「福祉的対応」が強く求められているのではないのでしょうか。